

ハ)「学校給食用小麦粉の製品規格について」

福島食糧事務所検査課長 折笠俊夫

ニ)「学校給食用パン委託加工工場としての経営上の諸問題について」

県パン協同組合理事長 岸 久蔵

B 製パン実技

小麦粉配合率を強力粉70%、準強力粉30%にした場合につき試験焼を行なった。

(5) 参集状況

白河会場	36名
四倉会場	32名
若松会場	23名
計	91名

6 学校給食関係国庫補助事業の実施

本年度の学校給食関係国庫補助事業の実施概況は次のとおりである。

(1) 学校給食法第7条第1項に基づく施設等に対する補助額(決定額)

イ) 小学校に対する補助額

福島市立余目小学校外56校(うち設備のみ対象 22校) 13,168,500円

ロ) 中学校に対する補助額

須賀川市立須賀川第三中学校外2校(うち設備のみ対象 1校) 1,304,600円

ハ) 小・中併設校に対する補助額

岩瀬郡天栄村立大里小・中学校外9校 4,879,200円

ニ) 共同調理場に対する補助額

平市外2か村 1,998,100円

(注) 昭和37年度実績 45校 9,932,100円

(2) へき地学校給食振興費補助金交付要綱に基づく施設等に対する補助額(決定額)

小学校 柳津町立西山小四ツ谷分校 52,000円

小・中学校 田人村立石住小・中学校 69,400円

(注) 昭和37年度実績 3校 206,600円

(3) 学校給食法第7条第2項に基づく給食費補助額(補助限度額)

小学校 71か市町村 220校

8,829名 17,408,370円

中学校 14か市町村 17校

347名 788,385円

(注) 小・中校 計 58か町村 181校 5,851名
11,279,090円

(4) 夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律第6条に基づく施設等に対する補助額(決定額)

県立安達高等学校 109,800円

(注) 昭和37年度実績 1校 124,500円

(5) ミルク給食設備整備費補助金交付要綱に基づく設備に対する補助額(決定額)

小学校 笹谷小学校外 232校 7,822,400円

中学校 川俣中学校外 122校 6,156,200円

小・中学校 山舟生小・中学校外20校 910,000円

共同ミルクセンター 月館町 108,900円

(注) 本補助は本年度のみで打切る。

(6) ミルク給食における準要保護児童生徒給食費に対する補助額(補助限度額)

小学校 34か市町村 146校

3,682名 360,630円

中学校 33か市町村 71校

2,014名 248,220円

7 学校給食用牛乳供給事業の実施

○第1学期 小学校 9校 4,708名

中学校 21校 17,847名

計 30校 22,555名

供給量 599,922合

○第2学期 小学校 40校 18,535名

中学校 100校 66,838名

その他 3校 523名

計 143校 85,896名

供給量 6,302,606合

○第3学期 小学校 39校 17,938名

中学校 104校 70,755名

その他 3校 512名

計 146校 89,205名

供給量 4,568,000(見込量)

以上主な行事ならび事業内容を記したが、本年度の事業をふりかえて特に記すべきことは、さきにも述べたミルク給食完全実施に当たっている障壁にぶつかったことであろう。すなわち、一躍全国的に一般社会ならびにマスコミの注目の的となった「ミルク論争」の問題で本県においても「生乳か!」「脱脂粉乳か!」いづれがよいか、じゅうぶん論議されたがいづれがよいかは、それぞれ一長一短があり優劣をつけがたい問題である。しかし、結論的には生乳の使用そのものには異論なく、むしろ将来の学校給食のあり方としては生乳の使用が望ましいことであるが、現状においてはその供給方法上幾多解決されなければならない問題点の多いことである。

第4節 学校体育

1 本県における児童生徒の体位の概況

本県の児童生徒の体位は年々向上しており前年度との比較をみても、身長、体重、胸囲、座高ともにいちぢるしい向上を示している。しかし東北六県と比較すると男女とも座高を除いて各年令とも劣っている。また全国平